

貴社の作業環境測定士による作業環境測定 (分析の工程は当社が対応します)

情報漏えい対策や感染症予防の観点から、社外からの人の出入りを抑えたいといったご要望はありませんか？

有機溶剤や特定化学物質を製造または取扱う作業場には、労働者の健康を守るために定期的な作業環境測定が義務付けられています。その多くが作業環境測定機関に委託されており、その機関の作業環境測定士が現場で空気の採取等を行うため、社外の人人が出入りすることになります。

しかし、貴社に作業環境測定士が在籍している場合は、貴社で採取を行い、分析のみを当社のような作業環境測定機関に委託することができます。採取や報告書作成などの手間はかかりますが、社外の人人が出入りすることなく作業環境測定を実施することができます。

～ 貴社の作業環境測定士が採取を行う場合 ～



メリット

- ◎ 社外からの人の出入りを抑えることができる
(情報漏えい対策・感染症の予防)
- ◎ 採取費用等を抑えることができる
- ◎ お客様の都合の良いときに採取できる

デメリット

- ◎ 採取や報告書作成の手間がかかる
- ◎ 採取器具の用意が必要となる

当社で対応可能なもの

< 分析項目 >

- ◎ 有機溶剤 (例)ヘキサン、酢酸エチルなど
- ◎ 特定化学物質 (例)コバルト、ナフタレンなど

< 採取方法 >

- ◎ 直接捕集法 (対応エリアが限られます)
- ◎ 固体捕集法 ◎ ろ過捕集法

その他、

作業環境測定に関するご質問やご相談も承りますので、お気軽にお問い合わせください。

担当：研究開発部 杉山、佐藤(亮) (内線 435、382) (フリーダイヤル 0120-01-2590)



The Knights of Environmental Science
内藤環境管理株式会社

〒336-0015 さいたま市南区大字太田窪2051番地2
TEL.0120-01-2590 FAX.048-886-2817
URL:<http://www.knights.co.jp>

お問合せはこちら